

# 龍田西小 校舎使用のきまり

令和5年4月  
生徒指導部

## (1) 校舎内

- ① ベランダには、原則出ない。教師と一緒にいる場合と、掃除のとき（バケツ、ぞうきんを置く）に使用できる。
- ② 1階の1・2年生教室前、保健室前のデッキは、テープで区切られたところまでは上靴で出ることができる。
- ③ 体育館への渡り廊下は、低くなっているところのみ靴で通行できる。
- ④ 昇降口横の階段下のスペースには入らない。
- ⑤ 図書室前の広いスペースでは、本を読んで静かに過ごす。
- ⑥ エレベータは、けがなどの特別な事情がある場合のみ使用することができる。
- ⑦ 外非常階段は、非常時のみ使用する。体育の移動時は使用できない。
- ⑧ トイレの前と中にあるベンチには座らない。
- ⑨ 特別教室側（3階相談室前も含む）には、授業で使用する場合のみ行くことができる。職員トイレ、職員更衣室にも近づかない。
- ⑩ 主に登下校時、昇降口そばの階段を使用する。
- ⑪ 給食を取りに行くときは、2階廊下を歩いていく（右側歩行）。受け取った後、1年・2年・3年・かかやき学級は2階を、4年・5年・6年は3階を歩いて教室へ戻る。
- ⑫ 体育の授業で着替えのために空き教室等を使うときは、指定された場所を静かに使う。使った後は、必ずカーテンを開けておく。

## (2) 校舎外

- ① 中庭は、1・2年生が優先して使用する。行くときは、昇降口で靴をはき、1年生は保健室側から、2年生は体育館側から回って行く。
- ② 中庭の2階（階段を上った理科室前のスペース）には入らない。
- ③ 外の赤い地面の場所では、走らない（歩く）、ボール遊びもしない。一輪車はしても良いが、職員玄関下に限る。
- ④ 2年教室横の遊具は、下級生優先で譲り合って使用する。
- ⑤ 外の階段（正門から西友門、中庭、給食室前の門から体育館に降りるところの3か所）は、ぬれたら滑るため十分注意する。
- ⑥ 運動場を囲むネットに、もたれかからない。ネットの裏には入りこまない。
- ⑦ 体育倉庫には子どもだけでは入らない。
- ⑧ 職員駐車場には近づかない。

## (3) 体育館

- ① 更衣室、ミーティング室（現在は育成クラブ）は主に社会体育が使用する。体育のときは使用しない（着替えは指定された場所で行う）。
- ② ギャラリーには立ち入らない（はしごを登る必要あり）。上がらなければならない場合には、職員で対応する。
- ③ ステージ上に上がるときには、上靴を脱ぐ。